

2023年8月27日

熊本まちなみトラスト例会

記憶の継承と地域遺産

# 歴史を活かしたまちづくり

工学院大学理事長・教授

後藤 治

## ◆テーマ1

熊本地震(2016年4月)

歴史的建造物の被災とその復興

## ◆テーマ2

八代市厚生会館の問題

近現代建築の継承

## ◆テーマ1

熊本地震(2016年4月)

歴史的建造物の被災とその復興

➡ 災害後に多くの歴史的建造物が滅失する現状

## ◆テーマ2

八代市厚生会館の問題

近現代建築の継承

➡ 各地で危機に瀕する近現代の名作といわれる建築

# ◆熊本地震：歴史的建造物の被災とその復興

## ☆復興の助けとなったもの

公的な支援：熊本県、熊本市等の助成

グループ補助 他

※補助金、条例（建築基準法適用除外）、**歴まち法**の適用等

リストの作成・登録有形文化財

市民・専門家による活動

## ★滅失を加速させたもの

公費解体

公的助成／新築＞改修

罹災の判定／応急危険度、罹災証明他

担い手（工務店・職人等）の不足

# 東日本大震災による建物被害の事例

- ・土葺き瓦のずれ・落下
  - ・大棟・隅棟の破壊
- 落下による下屋の破壊

- ・粗壁～漆喰の亀裂・剥落
- ※程度の差はあるが数が最も多い  
構造への影響は比較的小  
にもかかわらず多数が壊されている



# ◆八代市厚生会館：近現代建築の継承

☆継承の助けとなるもの

市民の愛着

歴史的・文化的価値

※ 登録有形文化財 歴まち法 等

★継承を困難にさせているもの

施設の老朽化・陳腐化

地方自治体の財政難

公共施設の統廃合・集約化への助成

※ 都市再生整備、社会資本整備 等

## 【豆知識】

# 歴史まちづくり法（歴まち法）

（地域の歴史的風致の維持及び向上に関する法律）

市区町村が歴史的風致維持向上計画を策定

要件 国指定の建造物

※ 国宝・重要文化財・史跡他

国選定の重要伝統的建造物群保存地区

要件の周辺に重点区域を設定

重点区域内での計画実施に国が支援

※街なみ環境整備事業、地域再生交付金他

重点区域内で歴史的風致形成建造物の指定

歴史的風致維持向上支援法人の指定



# 歴史的風致維持向上支援法人の業務

(支援法人の業務)

第三十五条 支援法人は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業を実施しようとする者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- 二 認定重点区域又は歴史的風致維持向上地区計画の区域において歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業を実施すること、又は当該区域における歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業に参加すること。
- 三 前号の歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業に有効に利用できる土地であって政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。
- 四 歴史的風致形成建造物の管理又は修理に関し、必要な助言その他の援助を行うこと。
- 五 第二十二条第一項に規定する農業用排水施設又は第二十七条第一項に規定する施設の管理を行うこと。
- 六 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する調査研究を行うこと。
- 七 前各号に掲げるもののほか、地域における歴史的風致の維持及び向上を図るために必要な業務を行うこと。



# ◆各種法制度と市民団体

法律・条例へのパブコメ

+

歴まち法

= 歴史的風致維持向上支援法人

景観法

= 景観整備機構

文化財保護法

= 文化財保存活用支援団体 等

# 歴史的建造物の継承

+

# 歴史を活かしたまちづくり

なぜ必要なのか？  
なぜ行うのか？



# K県K市の課題

少子高齢化、過疎化 / 空き家増加問題

+ 空き店舗増加 / 商店街 = シャッター通り他

⇒ 学校・病院・郵便局等がなくなる

町村部では = 限界集落の発生

政府・自治体 : 「観光による交流人口の増加」

⇒ 魅力のないところには、人は来ない

⇔ 人が訪れる街に、人は店を出す・暮らす

+ コンパクトシティの提唱

「人口、施設の集約による効率化」

⇒ 空いた場所はどうする??

⇔ 必要なのは「集約」 < 「効率化」

# 歴史まちづくりとは？

20年後、地域が元気であるために  
継続した長い取り組み、投資  
ローマは1日にしてならず

成功している（元気がある）ところ  
⇒ 「効果の連鎖」が発生  
場所の力（Power of the Place）の見直し  
Pride of the Place

# 経済や産業の視点で 歴史・文化を見直す

◇ 経済・産業における成功の歴史  
地域の資源を有効に活用する  
資源の新しい利用方法を見つける

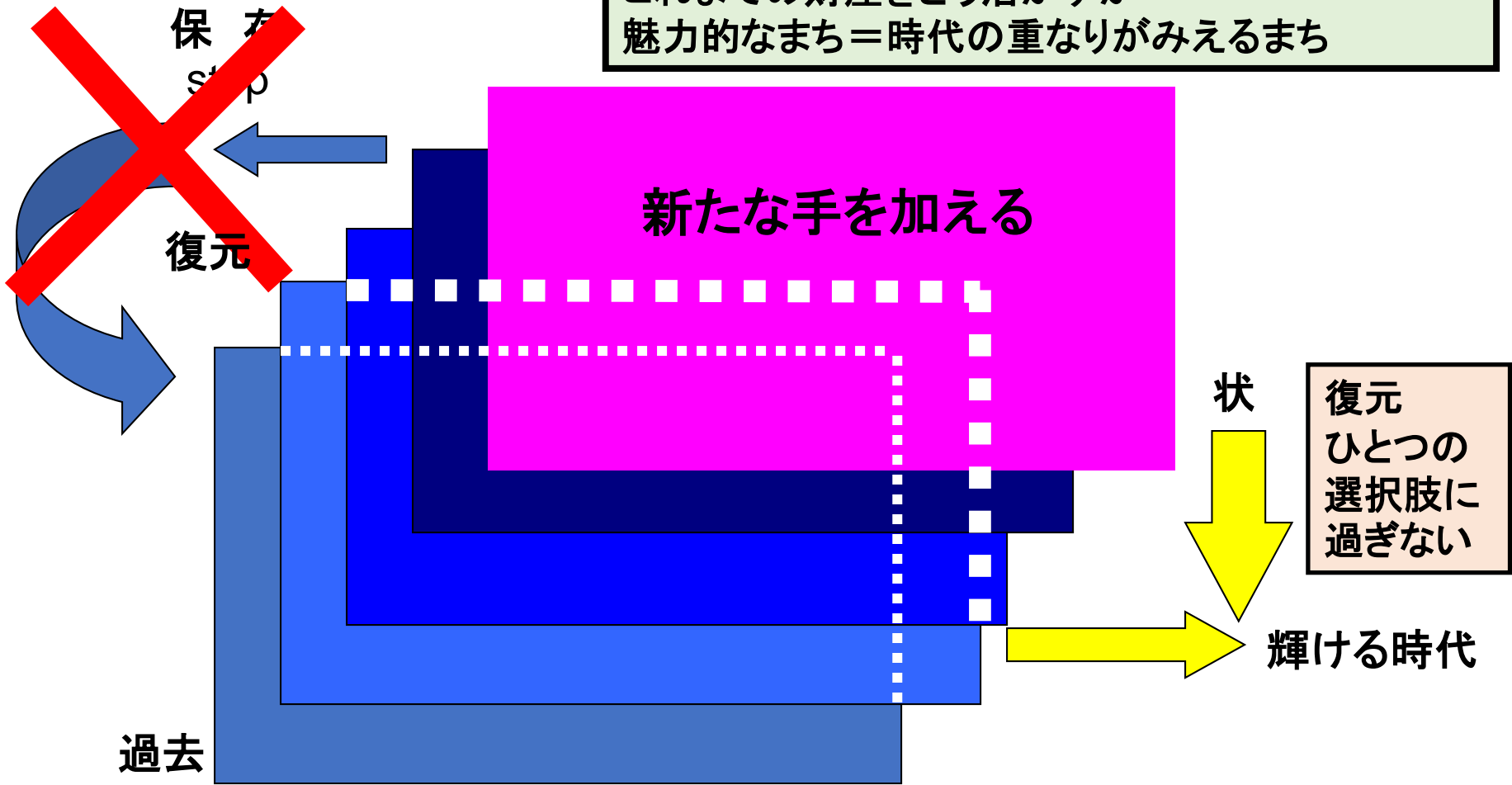
歴史・文化 = 先人が残した地域の資源  
自然 = 地域の資源そのもの

**【参考】国土交通省：2022年5月発表  
不動産分野のESG（環境・社会・企業統治）  
投資を呼び込む評価基準**

**豊かな経済＝サテライトオフィスの充実、  
空き家・空き店舗利用**

**魅力ある地域＝歴史的・文化的価値のある  
建物の活用**

「継承」「有効活用」をキーワードにした改良・再生  
これまでの財産をどう活かすか  
魅力的なまち＝時代の重なりがみえるまち



歴史とは ? ⇒ 歴史は時の積み重ね

歴史的建造物の継承・歴史まちづくりの考え方



# ◆歴史的建築物・街並の持続

歴史的建築物 ⇒ 保存<リノベーション

Conservation Management, Integrity

※緩やかな変化を許容する／時代を重ねる

歴史的建築物の特性・性能を見直す

= 長寿命建築

⇒ 歴史的建築物のエネルギーロスの抑制効果

例) 深い庇と夏場の日射の遮蔽・抑制

土壁・漆喰壁の吸放湿性能・抗菌効果

歴史的建築物に使われている伝統構法を

多角的な側面から再評価する

# オランダの茅葺新築建物







**オランダの茅葺新築建物・消防署**

# ◆歴史的建築物・街並の保存・継承

建築物の保存・継承

+ 伝統技術・技能の継承

+ 伝統的素材・道具等の継承

⇒ 地域工務店・職人等の仕事の持続

保存・継承 = 使い続けること

⇒ 住まい：居住の持続 + Conversion

⇒ 地域の生業【産業・産品】の持続

⇒ **地域の生活基盤・地域社会の持続**

日経電子版2023年4月20日「伝統や自然、付加価値に」

地域や産業の持続可能性を重視する旅行への関心



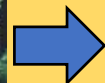


わら屋根住宅（ローカルな風景）の前でサーモス  
（断熱ポット）から水を飲む若者（都会風）の画像

（写真割愛）

**東京で流れたサーモスのTV・CM**





## 歴史まちづくりの2本柱 修理と修景

福井県若狭町熊川宿  
重要伝統的建造物群  
保存地区の例





# 20世紀の住宅事情

大量の住宅需要 = 大量の住宅供給

- マンション、メーカーハウスの増加
- ⇒ 画一化する風景 / 地域性の喪失
- 愛着の持てない地域 / 人口減少・高齢化

+

高度成長、所得の増加 = 持ち家政策

- 住宅新規取得の推奨
- ⇒ 新築 > 改修 という市場意識
- + 新耐震基準(1981年)による線引き
- 古民家の加速的な減少 / 地域性の喪失

# 地域型住宅と現代普及型住宅

	地域型	現代普及型
材料	地域資材	工業製品
設計施工	地域工務店	地域代理店
景観	歴史的景観	個性なし



# 地域型住宅の課題(コストから考える)

## ◆ローコスト化は困難

国産材、長期育林材の利用

→ 長寿命、ライフサイクルコスト小、環境貢献  
+ 注文生産(個別、少量)、手仕事

⇒ 理解は得られても購買動機には？

## ◆地域と都市(企業)の関係を

途上国と先進国の関係に置き換えて考える

→ 地域は貿易赤字

→ 貿易赤字脱出の手段: 地産地消、輸出産業  
住宅生産・消費を地産地消に戻す

⇒ コスト高を前提に差額を公費で賄う

# 直近の将来における危機

住宅等の省エネルギー化が叫ばれている

外壁で外断熱・高気密

屋根にはソーラーパネル → 地域性の喪失



改正建築物省エネ法: 気候風土適応住宅の導入の推進  
伝統的な住まい・暮らしの再評価 歴史的な古民家での暮らし支援

**景観地区、伝統的建造物群保存地区  
歴史まちづくり法の重点区域 等々**



**地域の風景にあった  
地産地消の家づくりが必要に**



**改正省エネ法の施行と気候風土適応住宅  
熊本県は先進県**

# 歴史まちづくりがもたらす地域活性化

歴史的建造物・伝統家屋＝地域特有の工法

その工事には＝地域の職人・工務店の力が必要

※修復工事＝新築工事に比較して人件費率が高い

建替えより建設廃材が少ない

⇒ 公的支援：最も効率の良い(真水)地域投資

+

歴史的建造物＝木造　：地域産木材の使用他

長寿命：資材浪費の抑制

職人・工務店＝地域での飲食・祭への参加

+ 消防団への参加

※地域の防災にも有効な地域の職人・工務店の力



# 地域の技術者・技能者等による早期の対応が地域を守る

## 新潟県中越地震－地震2週間後の応急措置・復旧の状況



上: 専正寺山門(小千谷市、11月6日)

左上下: 智泉寺本堂(十日町市、11月6日)





# おわりに

## 歴史まちづくり

⇒ 地域で豊かに暮らす

⇒ 地域の豊かな建築文化を反映



文化庁：建築文化に関する検討会議

本年3月～5月

<https://www.bunka.go.jp/seisaku>

## 建築文化振興法の提唱